

(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業
入札説明書等に関する質問への回答（11月5日先行公表版）

- ・（仮称）豊岡町複合施設再編整備事業の入札説明書等に関して、令和7年10月15日までに寄せられた質問のうち、入札参加資格に関する質問など、先行して回答することが必要な項目について公表します。
- ・質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字および表記の誤りと判断された箇所について、一部修正しています。

令和7年11月5日
横浜市

No.	資料名	頁	該当箇所						質問内容	回答
			1	1.1	1.1.1	(1)	a	項目名		
10	入札説明書	16	3	1	2	(1)		構成員及び協力会社に求める資格要件	統括管理業務を担う企業として参加する場合は、「構成員及び協力会社に求める資格要件」のみを満たせばよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
11	入札説明書	17	3	1	2	(2)	b	建設企業	什器備品調達・設置業務は、建設業務に含まれていますが、運営企業等が調達・設置した方がコスト削減に繋がることがあることから、令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登録されている場合は、建設企業以外が担うことは可能でしょうか？	什器備品調達・設置業務は、建設企業以外が担うことも可能です。建設企業以外が什器備品調達・設置業務を担う場合も、当該企業は、入札説明書の「3.1.2(1) 構成員及び協力会社に求める資格要件」を満たしてください。
12	入札説明書	22	3	2	1			入札説明書等の承諾	「応募グループは、入札参加資格確認申請書の提出をもって、入札説明書等の記載内容を承諾したものとみなす。」とありますが、基本協定書（案）、事業契約書（案）は落札者となった場合の各当事者間において協議の余地は残るものとの理解でよろしいでしょうか。	基本協定書（案）、事業契約書（案）も入札説明書等を構成する文書であるため、入札参加資格確認申請書の提出をもって両文書の記載内容を承諾いただいたものとみなします。なお、落札者選定後、落札者が提出した提案書の内容に基づいて基本協定書及び事業契約書の内容を調整とともに、内容について疑義がある部分については、市と落札者との間で協議し、解釈を明確化したうえで締結することを想定しています。
17	入札説明書	27	4	3	3			入札参加資格確認申請書の提出方法①	「郵送により提出することとし、提出期間内に、送付先に必着するように必ず「書留郵便」にて郵送、又は送付先に持参すること。」とございますが、郵送か持参かは事業者が選択できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
79	要求水準書	86	7	2	2		事3	事前広報・機運醸成業務 利用案内作成	利用案内に関して、印刷の役割はどちらにありますか。PFI事業者の場合、初期の印刷部数のイメージを教えてください。また、要求水準の欄の3行目にエラーが発生しています。	後段について、エラーの記載がある箇所は「図表31 利用案内各施設掲載情報等」です。 前段については後日回答公表します。
80	要求水準書	86	7	2	2	(3)	事3	利用者案内作成業務	「エラー！参照元が見つかりません」について改めてご教示いただけますでしょうか。	エラーの記載がある箇所は「図表31 利用案内各施設掲載情報等」です。 10/1に当該箇所を修正した要求水準書を公表しています。
128	様式集								応募手続きにおいて、例えば「令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿」に登録をしている支店や営業所等の名前で応募手続きを行う等、想定はございますでしょうか。	令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿へ登録が認められていることが条件となりますので、同名簿へ登録してある支店、営業所等で申請してください。
129	様式集								本社ではなく支店や営業所名で応募手続きを行う場合、本社からの委任状（事業者による任意書式）は必要になりますでしょうか。	支店や営業所等が本社に代わって応募手続きをする場合は、本社から支店や営業所等への委任状（事業者による任意書式）を提出してください。

No.	資料名	頁	該当箇所						質問内容	回答
			1	1.1	1.1.1	(1)	a	項目名		
130	様式集_様式作成要領	2	2	1	1			企業名の記載	「～正本、副本ともに企業名及び企業を類推できる記載は行わず、～」とありますか、応募グループ以外の企業名や固有名称は記載できますでしょうか。	企業名については、応募グループの構成員と資本関係を有する企業の企業名は記載不可とします。応募グループの構成員、または、構成員と資本関係を有する企業のいづれにも該当しない企業の企業名については、記載いただいて構いません。固有名称については、当該固有名称から応募グループの構成員、または、構成員と資本関係を有する企業の企業名を類推できる場合（当該企業が商標登録している工法等を含む）は、記載不可とします。前述の場合に該当しない固有名称は、記載いただいて構いません。
132	様式集_様式作成要領	3	2	3	1			入札参加資格確認審査の提出書類に関する提出要領	「様式3-1が表紙に来るようになりますこと」とありますが、様式1-1の誤りでしょうか？	誤記です。 正しくは「様式1-1が表紙に来るようになりますこと」です。
133	様式集_様式作成要領	3	2	3	1			様式1-1 から様式1-12の副本	副本は正本の写し、とのことです、白黒印刷かつ両面印刷でよろしいでしょうか。	副本については、提出不要とします。
134	様式集_様式作成要領	3	2	3	1			様式1-12及び添付書類	様式1-12について、「ア 様式1-1 から様式1-12までを一括して左綴じ～」とある一方、「イ 「添付書類提出確認書（様式1-12）」及び添付書類（会社概要等）について、企業ごとにA4ファイルに綴じ～」とあります。様式1-12は他の様式と一緒に提出するのか、企業ごとにファイルに綴じこんだものを提出するのか、いずれでしょうか。	誤記です。 「ア 様式1-1 から様式1-12までを一括して左綴じ～」は、正しくは「ア 様式1-1 から様式1-11までを一括して左綴じ～」です。 様式1-12は、企業ごとにファイルに綴じこんだものを提出してください。
135	様式集_様式作成要領	3	2	3	1			様式1-1 から様式1-13の正本および副本	「ア 様式1-1 から様式1-12までを一括して左綴じ～」とありますが、正本と副本で1冊ずつファイルに綴じこんだものを提出してよろしいでしょうか。	副本については、提出不要とします。
137	様式集_Word		様式1-7					資格申告書（建設業務）	建設業務工事実績の内容については、入札説明書18頁に記載の通り、「i 延床面積が10,000 m ² 以上の公共施設」「ii 延床面積が5,000 m ² 以上の中学校又は中学校」の二つが求められておりますので、欄を追加してもよろしいでしょうか。	欄を追加して記載願います。
138	様式集_Word		様式1-12					添付書類提出確認書	①会社概要は、会社のパンフレット等でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
139	様式集_Word		様式1-12					添付書類提出確認書	②会社定款は写しでよろしいでしょうか。	写しで構いません。

No.	資料名	頁	該当箇所						質問内容	回答
			1	1.1	1.1.1	(1)	a	項目名		
140	様式集_Word		様式1-12					添付書類提出確認書	⑤法人税納税証明書（入札公告日以降に交付されたこと）および⑥消費税納税証明書（入札公告日以降に交付されたこと）とあります。必要な様式（例、その1、その2等）をご教示ください。	法人税、消費税とも、「国税通則法施行規則別紙第9号書式「その3の3」」をご提出願います。
141	様式集_Word		様式1-12					添付書類提出確認書	⑤法人税、⑥消費税の「納税証明書」は、両方記載されている「納税証明書 その3の3」を1枚提出すればよろしいでしょうか。	法人税、消費税とも、「国税通則法施行規則別紙第9号書式「その3の3」」をご提出願います。
142	様式集_Word		様式1-12					添付書類提出確認書	⑫入札参加者の資格を称する書類の写しについて、特定建設業許可証の写しで足りますでしょうか。他に必要なものがございましたらご教示ください。	建設企業であれば、特定建設業許可証の写しを、設計企業であれば、建築士事務所登録証明書の写しをご提出願います。
143	様式集_Word		様式1-12					添付書類提出確認書	⑬企業の業務実績を証明できる資料（契約書の写し等）には、契約書の代わりにCORINSの写しを提出することは可能でしょうか。	入札説明書「3.1.2(2) 各業務に当たる者の資格要件」に記載の業務実績に係る要件を満たしていることが分かれば、CORINSの写しでも構いません。
144	様式集_Word		様式1-12					添付書類提出確認書	契約書等の金額は黒塗りして提出させていただいてもよろしいでしょうか。	金額は資格審査に関係がないため、黒塗りにして構いません。
145	様式集_Word		様式1-12					添付書類提出確認書	⑨「減価償却明細表」の項目は、勘定科目だけでなく資産名ごとの明細まで必要でしょうか。	勘定科目だけで構いません。
158	事業契約書 (案)	7	第10条	4				契約の保証	「エラー！ 参照元が見つかりません。」について修正願います。	正しくは、「第47条」です。
159	事業契約書 (案)	7	第10条	4				契約の保証	「市は、PFI事業者が納付した契約保証金又は契約保証金の支払に代えて提供された担保を…」の後が「エラー！ 参照元が見つかりません。」にとなっておりますので、参照元をご教示ください。	正しくは、「第47条」です。
194	事業契約書 (案)	39	第91条	1				解除時に引渡が完了している施設の取扱い等	「エラー！ 参照元が見つかりません。」について修正願います。	正しくは、「第47条」です。
195	事業契約書 (案)	39	第91条	1				解除時に引渡が完了している施設の取扱い等	「エラー！ 参照元が見つかりません。」とございます。参照元をご教示ください。	正しくは、「第47条」です。
196	事業契約書 (案)	39	第91条	1				解除時に引渡が完了している施設の取扱い等	「～この契約が解除されたときは、市はエラー！ 参照元が見つかりません。の規定に～」とあります。参照元をご教示ください。 また、参照元が明らかになった後に関連する疑義が発生した場合、別途質問等は行えますでしょうか。	前段について、正しくは、「第47条」です。 後段について、「エラー！ 参照元が見つかりません。」と記載されていた箇所に限り追加の質問を受け付けます。 令和7年11月11日（火）17：00までに、様式QA-2・QA-7を用いて質問をしてください。